定期試験における六法の持込について

定期試験および定期試験規程準用試験に持込みできる「六法」は、特に指定 がない限り、下記の「法学部指定六法」に記載されたもののみとなります。

なお、持込が許可されていない六法を使用した場合は不正行為とみなされ、

「定期試験における不正行為者処分規程」に基づき、厳重に処分されますの で、十分注意してください。

記

1. 法学部指定六法

- · 六法全書(有斐閣)
- ポケット六法(有斐閣)
- デイリー六法(三省堂)
- 基本六法(三省堂)
- ・法学六法(信山社)
- •標準六法(信山社)
- •司法試験予備試験用六法(第一法規)
- 法科大学院試験六法(第一法規)
 - •司法試験用六法(第一法規)
- 司法試験対策六法(第一法規)

2. 持込不可の六法(判例・解説付のもの)【一例】

- 模範六法(三省堂)
- 判例六法(有斐閣)
- · 模範小六法(三省堂) · 判例六法 Professional (有斐閣)
- ・新六法(三省堂)・ポケット版実用六法(成美堂出版)
- 公務員試験六法(三省堂)

3. 注意事項

「法学部指定六法」に添付された小冊子は、試験教員から特別の指示が ない限りは、認めていません。

以上

令和元(2019)年7月8日

専修大学 法学部教務委員会